

# 全国的に「田舎の農地」が 非耕作地になっていて問題になっています。



このような事が 群馬でも  
同じように・・・！



耕作者の高齢化

定年が60才⇒65才・70才になり  
第2の職としての農業が困難。



後継者が「家」をはなれる。

管理をしてくれた 近所の方も  
高齢化で困難。



遠方からの管理は困難。

相続登記の義務化は  
2024年4月1日から実施

2024年4月からの「相続の義務化」



(司法書士談・・・  
昔は相続で「土地の奪い合い」だったが、  
現在は「押し付け合い」で相続が難航している。  
そんな時代になっています。



農業の「大規模化」(個人→法人)  
大きな機械が入れない農地は利用が困難。

## 農地の今後について ご相談して下さい。

西毛地区だけで、1か月で約1町歩(約10,00㎡)の農地を購入させていただいております。  
現在は紹介が多くなっていて  
台帳を出して「全部買ってくれ」とか「農地を全部案内」されたりと、  
お困りの方が多くいるのが 田舎の現状です。

「先祖代々の土地」は大事だが  
管理ができない！「子や孫」に残せない！  
・・・多くの方がこのようなお言葉をお話します。

### 株式会社くらぶち野菜村

塚越 里史

〒370-3405 高崎市倉渕町川浦576-1

Tel/Fax 027-329-6469

携帯 : 090-3285-5489

再生可能エネルギー、太陽光や蓄電池の仕事をしています。